

【資料2】

国家公務員制度改革推進本部顧問会議の議事の公開について（案）

平成20年9月5日

国家公務員制度改革推進本部顧問会議の議事は、率直な意見の交換の確保に留意しつつ、可能な限り国民にその内容を示し、その透明性を確保することとし、以下の措置をとる。

- 1 記者の傍聴を可とする。
- 2 テレビカメラ、スチールカメラについては、冒頭撮影可とする。
- 3 会議終了後速やかに議事概要を作成し、公表する。
- 4 議事録（個別の発言者名を記載）を会議終了後できる限り早期に公表する。
- 5 会議で配布された資料は、原則として、会議終了後これを公表する。
- 6 会議が必要と認めるときは議事を公開しないものとすることができる。